

新型コロナウイルス感染症に関連するご案内

対象	支援策	概要	問合せ
個人	GoTo トラベル事業	国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額を支援します。支援額の内、7割は旅行代金の割引、3割は旅行先で使える地域共通クーポンを付与します。	GoToトラベル事業事務局 ☎0570-002-442 ☎03-6636-9457 (IP電話の場合)
事業者	持続化給付金	ひと月の売上が前年同月比50%以上減少した事業者に対して、次の範囲内で給付金を支給します。 法人:上限200万円 個人事業主:上限100万円	持続化給付金 コールセンター ☎0120-115-570
事業者	家賃支援給付金	5～12月の売上が、1か月で50%以上減少した事業者または、連続する3か月で30%以上減少した事業者に対して、次の範囲内で給付金を支給します。 法人:上限600万円 個人事業主:上限300万円	家賃支援給付金 コールセンター ☎0120-653-930

お問い合わせが多い事業についてご紹介しましたが、その他の事業についてのご案内は「新型コロナウイルス対策支援総合相談窓口」まちづくり戦略課 ☎27-0172までお問合せください。

各種行事・イベント中止のお知らせ

9月 6日(日) 町総合防災訓練	10月10日(土)・11日(日)	GO!ご~どんとこい祭り
9月13日(日) 敬老会	10月18日(日)	ぎふ清流都市対抗駅伝
9月24日(木) 交通事故防止大会	10月25日(日)	川と海のフリン大作戦
	10月31日(土)～11月3日(祝・火)	文化祭

福祉医療費受給者証(重度)の更新のお知らせ

現在発行されている福祉医療費受給者証(重度)は、有効期限が9月30日までとなっており、更新の手続きが必要です。

本年度の更新手続きは新型コロナウイルス対策として、新しい受給者証と申請書をお送りし、申請書及び添付書類を返送していただく形で受付を行います。

9月中旬に申請書及び受給者証を送付しますので、申請書に必要事項を記入・押印の上、同封の返信用封筒でご返送ください。また、10月1日以降は新しい受給者証をお使いいただき、有効期限が切れたものはご自宅で破棄してください。母子・父子家庭の福祉医療費受給者証の更新手続きは10月広報でご案内します。

提出期日 10月9日(金)

提出方法 郵送(同封の返信用封筒をご利用ください)

返送いただくもの

- ・申請書(裏面の記入例を参考に記入・押印してください)
- ・受給者の方の健康保険証のコピー
(加入医療保険が申請書の記載と異なる場合のみ)

住民保険課 ☎27-0174

マイナンバーカードの時間外交付をご利用ください

受付日時 毎月第3水曜日 17:15～19:30
(休日の場合は第4水曜日)
今月は9月16日(水)に実施します。

受付業務 マイナンバーカードの交付
電子証明書の更新

注意事項 送付済みの手続き案内書類を確認のうえ、持ち物や暗証番号をご準備ください。受取は、必ずご本人様がお越しください。

マイナンバーカードの申請方法は、下記の問い合わせ先や総合サイトにてご確認ください。

○マイナンバー総合フリーダイヤル
☎0120-95-0178
(平日9:30～20:00、土日祝9:30～17:30)

○マイナンバーカード総合サイト



住民保険課 ☎27-0174